

ケアハウス サンライフ川島

令和3年4月～令和4年3月まで(事務費・生活費の改定がありますのであくまで参考です)

対象収入による 階層区分		基本利用料(月額)			
		生活費(食費相当)	事務費	管理費(家賃相当)	合計
1	1,500,000円 以下	44,512	二人 7,000	15,000	66,512
			单身 10,000		69,512
2	1,500,001円～ 1,600,000円	44,512	13,000	15,000	72,512
3	1,600,001円～ 1,700,000円	44,512	16,000	15,000	75,512
4	1,700,001円～ 1,800,000円	44,512	19,000	15,000	78,512
5	1,800,001円～ 1,900,000円	44,512	22,000	15,000	81,512
6	1,900,001円～ 2,000,000円	44,512	25,000	15,000	84,512
7	2,000,001円～ 2,100,000円	44,512	30,000	15,000	89,512
8	2,100,001円～ 2,200,000円	44,512	35,000	15,000	94,512
9	2,200,001円～ 2,300,000円	44,512	40,000	15,000	99,512
10	2,300,001円～ 2,400,000円	44,512	45,000	15,000	104,512
11	2,400,001円～ 2,500,000円	44,512	50,000	15,000	109,512
12	2,500,001円～ 2,600,000円	44,512	57,000	15,000	116,512
13	2,600,001円～ 2,700,000円	44,512	64,000	15,000	123,512
14	2,700,001円 以上	44,512	69,700	15,000	129,212

※対象収入とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く)から、
租税・社会保険料・介護保険料・医療費等を控除した後の収入を言います。

※11月から3月までは、暖房費としてお一人1,968円加算させていただきます。

※ご夫婦での入居の場合、上記料金はすべて2倍となります。

※保証金、单身30万円、ご夫婦50万円を入居時の前までにお預かりします。

※厚生労働省の基準の改正により上記料金は毎年改正されます。

(生活費は年1回、事務費については年2回)